

毎日暑い日が続いていますが、会員の皆様にはいかがお過ごしですか。不快な蒸し暑さ等により熱中症が心配されます。作業をされるにあたっては、こまめな水分の補給や適度に休憩をとるなど健康管理に十分気をつけてください。

1. 安全就業ニュース (全シ協の安全ニュース～7月報告分から)

蜂刺されに気をつけてください！

【注意】7月～10月は蜂の活動期です！蜂刺され事故に注意



令和7年度には、「蜂・犬・蛇等に刺され、噛まれた」事故が1,130件（令和6年度931件）発生しており、年々増加しています。また、近年は蜂刺されによる死亡事故も発生しており、決して軽視できない災害です。蜂刺されでは、体質によってはアナフィラキシーショックを起こし、短時間で命に関わることがあります。

蜂が生息している可能性のある場所では、次の事項を必ず守ってください。

- ・作業開始前に、周囲や樹木、植込み、軒下等に蜂の巣の有無や蜂の飛来状況を必ず確認する。
- ・蜂用殺虫スプレーを常時携帯し、万一来るに備える。
- ・黒色の服装は避け、長袖・長ズボン・手袋・帽子を着用し、皮膚の露出をできる限り少なくする。
- ・香水、ヘアスプレー、整髪料など強い香りのあるものは使用しない。
- ・ジュースやスポーツドリンクなど甘い飲み物の匂いにも蜂が寄ってくることもあるため、飲みかけの容器を放置しないなど十分注意する。

蜂を見つけても慌てて追い払ったり、大声を出したりせず、静かにその場を離れましょう。刺された場合は、速やかに作業を中止し、体調に異変（息苦しさ、全身のじんましん、めまい、吐き気など）が現れたときは、ためらわず119番通報してください。アナフィラキシーは刺傷後30分以内に急速に進行することがあります。

蜂用殺虫スプレーは支給しています。地区担当職員にお問い合わせください。

<命を守るための合言葉>

「なんとなくだるい」は救急車を呼ぶサイン

「少し休めば大丈夫」は最も危険な自己判断

「本人が大丈夫」と言っても、周りが止める勇気を。

蜂刺されによる死亡事故の多くは、初期症状を軽く考え、作業を続けたことが重症化につながっています。

本人も仲間も「なんとなく様子がおかしい」という小さな異変を見逃さず、「命を最優先」に行動してください。

2. 除草作業 剪定作業 安全確認報告書は必ず提出を

除草作業、剪定作業を行う際は、作業前後等の点検を行い「安全確認報告書」を提出していただくこととしています。しかしながら、未提出の事例が散見されます。「安全確認報告書」の提出は必須ですので必ず提出してください。なお、今後未提出の場合は業務が完了していないと判断し、配分金をお支払いできない場合がありますのでご承知おきください。

3. 正会員会費等の納付について

令和8年度の正会員会費の納付をよろしくお願いします。

4. 募集中のお仕事の紹介

募集中のお仕事の内容は、裏面に掲載しています。応募〆切は、8月20日（木）です。

募集一覧を見て関心のある仕事があれば、表の一番右側の欄の担当者までご相談ください。



事務局連絡先 ☎0853-24-1787 FAX0853-22-5830